

8 · 9月に開拓の村でキッチンカーを 出店していただける事業者を募集します!

# ◆出店日◆

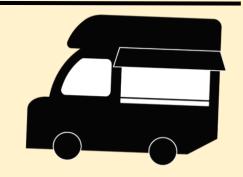
- ①令和7年8月の土,日,祝(2日、3日を除く)
- ②令和7年9月の土,日,祝 ※上記期間の内1日のみの出店も可

# ◆募集期間◆

- ①令和7年7月14日(月)
  - ~7月28日(月)
- ②令和7年7月14日(月)
  - ~8月13日(水)

# ◆問い合わせ先◆

一般財団法人北海道歴史文化財団 〒004-0006 札幌市厚別区厚別町小野幌50-1 TEL 011-898-2692 FAX 011-898-2694 E-mail info@kaitaku.or.jp



### ◆出店時間◆

#### 9時~17時

※準備(搬入)は8時~9時、片付け(搬出)は17時~18時

#### ◆出店場所◆

北海道開拓の村 食堂前、こどもの広場付近 ※出店場所は先に申込のあった事業者の希望を優先して決定します。

# ◆出店料◆

1日あたり 3,000円 (税込)

# ◆募集事業者数◆

各日2事業者

※募集状況の確認はお電話にてご連絡ください。

### ◆出店者の条件◆

- (1) 食品衛生法に基づく営業許可を有していること
- (2) 食品衛生責任者の資格を有していること
- (3) 生産物賠償責任保険に加入していること
- (4) 酒類の販売はしないこと
- (5) 開拓の村食堂で販売している同様品を提供しないこと ※開拓の村食堂のメニューは北海道開拓の村のホームページをご確認ください。
- (6)電気、調理用水及び排水タンク等の販売に必要なものを準備できること
- (7) 北海道暴力団の排除の推進に関する条例(北海道条例 平成22年12月17条例第57号) に定める暴力団、暴力団員、及びその関係者でないこと

#### ◆お申込みについて◆

北海道開拓の村のホームページに掲載している「募集要項」「申込書」をご確認の上、募集 要項「10.申込書の提出についてー(3)提出書類」に記載の申込書類をご用意いただき、 持参、郵送、FAX、E-mailのいずれかの方法でご提出ください。

(電話・口頭でのお申し込みは不可。)

申込書類一式を提出いただいた事業者から先着順とし、各日募集事業者数(事業者)に達し た時点で募集終了となります。

### ◆問い合わせ先◆

一般財団法人北海道歴史文化財団 〒004-0006 札幌市厚別区厚別町小野幌50-1 TEL 011-898-2692 FAX 011-898-2694 E-mail info@kaitaku.or.jp